

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高齢者生活支援特別給付金給付事業費	①賃金上昇の恩恵を受けにくい高齢者の負担を軽減するため、食料品価格等の高騰に直面する65歳以上の高齢者に対して経済的支援を行うため、給付金を給付するもの ②一人当たり1万円の給付金、事務費(会計年度任用職員給与費、郵送料、振込手数料等) ③給付金982,000千円 1万円×98,200人 事務費141,231千円 ④65歳以上の高齢者	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	認可外保育施設物価高騰対策臨時特例給付金給付事業(国R7予備費充当分)	①物価高騰等の影響を受ける認可外保育施設の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②施設利用費及び給食費等(教職員の給食費分は除く)の支払相当額(R7.9月分)の給付金 ③給付金(施設利用費)8,478千円 ・課税世帯:280人×30,000円=8,400千円 ・非課税世帯:10人×7,800円=78千円 ④認可外保育施設利用者の保護者	R7.7	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立保育所保育料免除事業(物価高騰緊急対策)(国R7予備費充当分)	①物価高騰等の影響を受ける市立保育所の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②保育料免除に係る経費 ③保護者負担金9,886千円(R7.9月分) 市立保育所9,837千円(対象児童数315人)、とさやま保育所5千円(対象児童数1人)、かがみ保育所44千円(対象児童数1人) ※減免額は所得等により13段階に分類され1月あたり9,800円～57,000円 ④市立保育所利用者の保護者	R7.7	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育所等保育料免除事業(物価高騰緊急対策)(国R7予備費充当分)	①物価高騰等の影響を受ける民間保育所等の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②保育料免除に係る経費 ③保護者負担金50,996千円 民営保育所34,781千円(対象児童数1,052人)、認定こども園12,687千円(対象児童数349人)、小規模保育施設2,632千円(対象児童数73人)、事業所内保育施設896千円(対象児童数23人) ※減免額は所得等により13段階に分類され1月あたり9,800円～57,000円 ④民間保育所等利用者の保護者	R7.7	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策臨時特例事業(特別支援学校)(国R7予備費充当分)	①物価高騰の影響を受ける小・中学生保護者の負担を軽減するもの。 ②令和7年9月の給食費免除に係る経費(教職員の給食費分は除く) ③負担金86,081千円 ・小学生 13,624人×330円×20日=89,918千円・・・A ・中学生 5,327人×370円×20日=39,420千円・・・B ・就学援助及び生活保護対象者・・・C 6835人(見込額は43,257千円) A+B-C=86,081千円 ④市立小・中・義務教育学校児童生徒の保護者	R7.7	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策臨時特例事業(特別支援学校)(国R7予備費充当分)	①物価高騰の影響を受ける特別支援学校児童生徒保護者の負担を軽減するもの。 ②令和7年9月の給食費免除に係る経費(教職員の給食費分は除く) ③減免額226千円 【対象者数×20日×保護者負担額で積算】 ・対象者見込:44人 ・1食あたり負担額 小学部:350円 中学部・高等部:390円 ※世帯所得等により保護者負担は全額又は1/2 ④市立特別支援学校児童生徒の保護者	R7.7	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業(国R7予備費充充分)	①光熱費高騰の影響を受ける公立学校、図書館及び公民館等、直接住民の用に供する施設に光熱費高騰相当額を支援することにより、公共施設の安定的な管理・運営を図るもの。 ②光熱費高騰相当額の支援に係る経費(令和7年4月～令和8年2月の11か月分の料金について、令和3年度の年間光熱費を12か月で割った月平均額を上回った分) ③令和6年度充当実績額 ④公立学校、図書館及び公民館等、直接住民の用に供する施設	R7.4	R8.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策臨時特例事業負担金	①物価高騰の影響を受ける小・中学生保護者の負担を軽減するもの。 ②令和8年2月～3月の給食費免除に係る経費(教職員の給食費分は除く) ③負担金152,338千円 ・小学生 13,615人×330円×給食実施日数 ・中学生 5,336人×370円×給食実施日数 ・就学援助及び生活保護対象者 ④市立小・中・義務教育学校児童生徒の保護者	R7.12	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策臨時特例事業(特別支援学校)	①物価高騰の影響を受ける特別支援学校生徒保護者の負担を軽減するもの。 ②令和8年2月～3月の給食費免除に係る経費(教職員の給食費分は除く) ③減免額334千円 【対象者数×給食回数×保護者負担額で積算】 ・対象者見込:42人 ・1食あたり負担額 小学部:350円 中学部・高等部:390円 ※世帯所得等により保護者負担は全額又は1/2 ④市立特別支援学校児童生徒の保護者	R7.12	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	認可外保育施設物価高騰対策臨時特例給付金給付事業	①物価高騰等の影響を受ける認可外保育施設の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②施設利用費及び給食費等(教職員の給食費分は除く)の支払相当額(R8.2月～3月分)の給付金 ③給付金(施設利用費)17,112千円 ・課税世帯:279人×30,000円×2か月=16,740千円 ・非課税世帯:8人×7,900円×2か月=127千円 ・給食費相当:25人×4,900円×2か月=245千円 ④認可外保育施設利用者の保護者	R7.12	R8.4以降
11	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立保育所保育料免除事業(物価高騰緊急対策)	①物価高騰等の影響を受ける市立保育所の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②保育料免除に係る経費 ③保護者負担金24,065千円(R8.2～3月分) 市立保育所23,859千円(対象児童数337人)、とさやま保育所11千円(対象児童数1人)、かがみ保育所195千円(対象児童数2人) ※減免額は所得等により13段階に分類され1月あたり9,800円～57,000円 ④市立保育所利用者の保護者	R7.12	R8.3
12	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育所等保育料免除事業(物価高騰緊急対策)	①物価高騰等の影響を受ける民間保育所等の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②保育料免除に係る経費 ③保護者負担金119,527千円 民営保育所83,970千円(対象児童数1,146人)、認定こども園27,476千円(対象児童数345人)、小規模保育施設6,350千円(対象児童数84人)、事業所内保育施設1,731千円(対象児童数22人) ※減免額は所得等により13段階に分類され1月あたり9,800円～57,000円 ④民間保育所等利用者の保護者	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	市立保育所等副食費物価高騰対策臨時特例事業費	①物価高騰等の影響を受ける市立保育所の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②副食費の保護者負担免除に係る経費 ③保護者負担金7,056千円(R8.2～3月分) 市立保育所6,940千円(対象児童数723人)、とさやま保育所39千円(対象児童数1人)、かがみ保育所77千円(対象児童数8人) ※月額上限を4,900円として積算。 ④市立保育所利用者の保護者	R7.12	R8.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	民営保育所等副食費物価高騰対策臨時特例事業費	①物価高騰等の影響を受ける民間保育所等の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②副食費の保護者負担免除に係る経費 ③保護者負担金35,937千円 民営保育所22,275千円(対象児童数2,273人)、認定こども園13,662千円(対象児童数189人) ※月額上限を4,900円として積算。 ④民間保育所等利用者の保護者	R7.12	R8.4以降
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立幼稚園等副食費物価高騰対策臨時特例事業費	①物価高騰等の影響を受ける私立幼稚園等の園児の保護者の負担を軽減するもの。 ②副食費の保護者負担免除に係る経費 ③保護者負担金1,134千円 私立幼稚園等1,134千円(対象園児数189人) ※月額上限を4,900円として積算。 ④私立幼稚園等利用者の保護者	R7.12	R8.4以降
16	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	放課後児童クラブ物価高騰対策臨時特例事業(放課後児童健全育成事業収入減免)	①物価高騰等の影響を受ける公設の放課後児童クラブの児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②負担金免除に係る経費 ③保護者負担金48,049千円(R8.1～2月分) 対象児童数3,478人、保護者負担金8,100円を上限に減免 ※就学援助対象者は保護者負担金4,050円 ④高知市公設の放課後児童クラブ(利用者の保護者)	R7.12	R8.3
17	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	放課後児童クラブ物価高騰対策臨時特例事業費補助金	①物価高騰等の影響を受ける民営の放課後児童クラブの児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②保護者負担相当額の補助に係る経費 ③保護者負担金2,285千円(R8.1～2月分) 対象児童数141人×保護者負担金8,100円×2か月＝2,285千円 ④民営の放課後児童クラブ(利用者の保護者)	R7.12	R8.3
18	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	障害児通所支援等物価高騰対策臨時特例給付金給付事業費	①物価高騰等の影響を受ける障害児通所支援事業所等の利用者の負担を軽減するもの。 ②利用者負担相当額の交付に係る経費(令和7年4月～令和8年3月の利用者負担金のうち2か月分を支援)、申請郵送料 ③交付金11,637千円 支払対象者見込1,252人 ※支援額上限は月額37,200円。 事務費(郵送料)291千円 ④障害児通所支援事業所等利用者	R7.12	R8.4以降
19	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金給付事業費	①原油価格や物価高騰の影響を受ける社会福祉サービス等を提供する事業者の負担を軽減することで、事業者の経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持するもの。 ②事業者への給付に係る経費 ③給付金・郵送料63,482千円 介護保険施設等(760施設):48,100千円、高齢者福祉施設等(4施設)700千円、障害者福祉施設等(247施設):14,682千円 ④社会福祉施設等	R7.12	R8.4以降
20	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	救護施設物価高騰緊急対策給付金給付事業費	①原油価格や物価高騰の影響を受ける救護施設の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、入所者が安心して支援を受けられる環境を維持するもの。 ②救護施設への給付に係る経費 ③給付金350千円(200千円×1施設、150千円×1施設) ④救護施設	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等物価高騰緊急対策支援事業費	①原油価格や物価高騰の影響を受ける医療サービス等の提供を行う事業者の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心して医療サービスを受けられる環境を維持するもの。 ②医療施設等への給付に係る経費 ③給付金54,254千円、事務費3,591千円 ※給付施設は約1,000施設(診療所、訪問看護ステーション、薬局等)、施設種別で単価を設定。 ④医療施設等	R7.12	R8.4以降
22	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間母子生活支援施設物価高騰緊急対策給付金給付事業費	①原油価格や物価高騰の影響を受ける母子生活支援施設の事業者の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持するもの。 ②事業者への給付に係る経費 ③給付金100千円 ※事業所種別及び定員に基づき、物価高騰の平均的な影響額に基づき県が算出しているもの。1施設当たり100千円 ④母子生活支援施設	R7.12	R8.4以降
23	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民営保育所等物価高騰緊急対策給付金給付事業費	①原油価格や物価高騰の影響を受けている民営保育所等に対し、事業者の負担軽減を図るため給付金を給付するもの。 ②物価高騰見合いへの給付金 ③給付金23,400千円 給付対象施設数98施設 ※事業所種別及び定員に基づき、給付単価を設定 ④民営保育所等	R7.12	R8.3
24	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園等物価高騰緊急対策給付金給付事業費	①原油価格や物価高騰の影響を受けている私立幼稚園等に対し、事業者の負担軽減を図るため給付金を給付するもの。 ②物価高騰見合いへの給付金 ③給付金1,000千円 給付対象施設数4施設 ※事業所種別及び定員に基づき、給付単価を設定 ④私立幼稚園等	R7.12	R8.3
25	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業費	①家計に占める食費の割合が特に高い低所得のひとり親世帯等の負担を軽減するため、食料品価格等の高騰に直面する低所得のひとり親世帯等に対して経済的支援を行うため、給付金を給付するもの ②児童一人当たり2万円の給付金、消耗品、封筒代、郵送料、口座振替手数料等 ③給付金98,000千円 2万円×4,900人 事務費11,300千円 ④ひとり親世帯	R7.12	R8.4以降
26	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	スマート農業推進事業費補助金(物価高騰緊急対策)	①様々な物価高騰の影響を受けている農業事業者に対し、ドローン導入費用について助成(1/3補助)を行うことで低コストな防除作業を維持し、安定的な営農に繋げるもの ②補助金 ③補助対象経費(ドローン1台)4,306千円×1/3=1,435千円 ④農業者	R7.12	R8.3
27	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸燃油等高騰緊急対策事業費補助金	①燃料価格の高騰により厳しい状況に直面している園芸農業者を支援することで、経営安定を図るもの。 ②給付金(補填金発動基準価格を差し引いた金額(農家負担)のうち、1/8を市が負担) ③給付金26,000千円 ④高知市園芸農業者	R7.12	R8.4以降
28	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油高騰緊急対策給付金給付事業費	①燃油の価格高騰の影響を受けている市内漁業者を支援することで、漁業者経営の維持・継続を図るもの。 ②給付金(令和6年度の水揚金額の6%) ③給付金12,591千円 ④高知市内漁業経営体	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
29	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料高騰緊急対策事業費補助金	①燃料価格の高騰により厳しい状況に直面している畜産業者を支援することで、経営安定を図るもの。 ②配合飼料購入経費に対して補助 ③補助金7,160千円 ・令和8年1～3月(令和7年度第4四半期分)における配合飼料購入経費の令和5年からの高騰分の1/2 ・支援対象事業者:8件 ④高知市畜産業者	R7.12	R8.4以降
30	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業等生産性向上設備導入支援事業費補助金	①中小企業等経営強化法に規定された中小企業者に対するエネルギー価格高騰対策支援のために、生産性を向上させる先端設備等を導入する費用の一部を補助することにより、中小企業者の付加価値額や生産性向上を図り、従業員の賃上げにつなげるもの。 ②生産性を向上させる先端設備等を導入する費用の一部 ③補助金100,000千円 補助対象経費～3,000千円:補助率2/3 補助対象経費3,000千円超:補助率1/2 ※補助対象事業者は17者で見込む ④中小企業者等	R7.12	R8.4以降
31	④消費下支え等を通じた生活者支援	飲料水供給施設設経済対策臨時特例給付金給付事業費	①②物価高騰の影響を受けている給水区域外の区域において、飲料水供給施設等の維持管理を行う団体等に対して給付金を給付し支援するもの。 ③給付金4,364千円(2,850戸×1,531円)、会計年度任用職員給与費、郵送料、振込手数料等 ④飲料水供給施設等の維持管理を行う団体等	R8.1	R8.4以降
32	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通施設整備等緊急支援事業費補助金	①市民生活に密着した公共交通(路面電車・路線バス)の運行を維持するため、物価高騰の影響を受ける公共交通事業者に対して緊急的に安全な運行に必要な設備維持等のための支援を行うもの。 ②路面電車・路線バスの設備維持にかかる経費 ③補助金55,596千円 i) 路面電車 事業費のうち国費及び他自治体支援額を除く事業者負担分 ii) 路面バス 事業費のうち国費及び他自治体支援額を除く事業者負担分 ④とさでん交通㈱	R7.4	R8.3
33	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業	①光熱費高騰の影響を受ける公立学校、図書館及び公民館等、直接住民の用に供する施設に光熱費高騰相当額を支援することにより、公共施設の安定的な管理・運営を図るもの。 ②光熱費高騰相当額の支援に係る経費(令和7年4月～令和8年2月の11か月分の料金について、令和3年度の年間光熱費を12か月で割った月平均額を上回った分) ③{52,856千円(R7月平均)－36,472千円(R3月平均)}×11か月(R7.4～R8.2)≒180,227千円 ④公立学校、図書館及び公民館等、直接住民の用に供する施設	R7.4	R8.3
34	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育所等保育料免除事業(物価高騰緊急対策)(国R6補正予算充当分)	①物価高騰等の影響を受ける民間保育所等の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②保育料免除に係る経費 ③保護者負担金50,996千円 民営保育所34,781千円(対象児童数1,052人)、認定こども園12,687千円(対象児童数349人)、小規模保育施設2,632千円(対象児童数73人)、事業所内保育施設896千円(対象児童数23人) ※減免額は所得等により13段階に分類され1月あたり9,800円～57,000円 ④民間保育所等利用者の保護者	R7.7	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
35	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策臨時特例事業負担金(国R6補正予算充充分)	①物価高騰の影響を受ける小・中学生保護者の負担を軽減するもの。 ②令和7年9月の給食費免除に係る経費(教職員の給食費分は除く) ③負担金86,081千円 ・小学生 $13,624人 \times 330円 \times 20日 = 89,918千円 \dots A$ ・中学生 $5,327人 \times 370円 \times 20日 = 39,420千円 \dots B$ ・就学援助及び生活保護対象者...C 6835人(見込額は43,257千円) $A+B-C=86,081千円$ ④市立小・中・義務教育学校児童生徒の保護者	R7.7	R8.3
36	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業(国R6補正予算充充分)	①光熱費高騰の影響を受ける公立学校、図書館及び公民館等、直接住民の用に供する施設に光熱費高騰相当額を支援することにより、公共施設の安定的な管理・運営を図るもの。 ②光熱費高騰相当額の支援に係る経費(令和7年4月～令和8年2月の11か月分の料金について、令和3年度の年間光熱費を12か月で割った月平均額を上回った分) ③ $\{52,856千円(R7月平均) - 36,472千円(R3月平均)\} \times 11$ か月(R7.4～R8.2) $\div 180,227千円$ ④公立学校、図書館及び公民館等、直接住民の用に供する施設	R7.4	R8.3